

ごうぎん  
文化振興財団  
助成事業

2024年度

募集



2024年度から  
助成要件と  
応募方法が  
変わりました!

《お問い合わせ先》

〒690-0062 島根県松江市魚町10番地

ごうぎん文化振興財団事務局 TEL 0852-55-1818・1804



募集期間：2023年12月12日（火）▶2024年1月31日（水）

助成対象：🎓教育活動 🎨芸術文化活動 🏆スポーツ活動

2024年4月1日（月）▶2025年3月31日（月）に実施される活動

この要項は、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵を使用し、「ごうぎんチャレンジドとっとり」の職員がデザインしています。  
「ごうぎんチャレンジドまつえ」、「ごうぎんチャレンジドとっとり」については、<https://www.gogin.co.jp>（ごうぎんホームページ）をご覧ください。

# 「ごうぎん文化振興財団助成事業」募集のご案内

助成対象とならない費用の項目が一部変わりました!

公益財団法人ごうぎん文化振興財団は、1992年に株式会社山陰合同銀行が創立50周年を記念して設立した、「ごうぎん鳥取文化振興財団」と「ごうぎん島根文化振興財団」が合併してできた財団です。

山陰両県の教育活動の充実や優れた文化芸術の創造、スポーツの振興等を奨励することにより、文化的側面から地域社会の発展に寄与していくことを目的としています。

## 1.財団の概要

- (1)名称 公益財団法人ごうぎん文化振興財団
- (2)設立 1992年2月29日 「ごうぎん島根文化振興財団」設立  
2011年8月1日 公益法人への移行  
2022年4月1日 「ごうぎん鳥取文化振興財団」と合併、「ごうぎん文化振興財団」へ名称変更
- (3)基本財産 8億円
- (4)目的 山陰両県の教育・芸術文化・スポーツ活動に対して助成、協賛を行い、もって県民生活の向上と豊かな地域社会の創造に寄与することを目的とする
- (5)事業内容 ●教育の向上に資する活動に対する助成、協賛  
●芸術文化の普及や振興に資する活動および発表会等に対する助成、協賛  
●スポーツの普及や振興に資する活動および競技会等に対する助成、協賛  
●青少年に対する教育活動(「尚風館」の運営)

## 2.助成対象となる活動

助成対象の活動が一部変わりました!

(1)教育活動	●教育振興に寄与する活動 ●青少年への指導者養成にかかる活動
(2)芸術文化活動	●芸術文化活動の企画において、一般市民に鑑賞機会を提供する活動 ●地域における芸術文化の向上発展に寄与すると認められるアマチュアを中心とした各団体の公演・発表・大会に対する活動 ●地域に根ざした民俗芸能の保全と育成を図るための活動
(3)スポーツ活動	●地域に根ざした各種スポーツの普及や振興を目的とする活動

## 3.助成対象とならない活動等

- (1)個人的活動
- (2)営利を目的とする収益活動
- (3)地域おこしを目的とする活動
- (4)飲食や物品販売を中心とする活動
- (5)効果が団体構成員にとどまる活動
- (6)県・市町村など行政が主催・主導する活動
- (7)賞金・賞品費用
- (8)練習・合宿費用、全国大会等への出張費用
- (9)施設の整備や備品等の購入費用
- (10)団体の活動の記録費用、映像配信費用
- (11)懇親会・打ち上げ等の飲食費用
- (12)団体構成員への支払い費用
- (13)団体の維持、運営そのものにかかる費用
- (14)前年度助成実績のある活動および団体(含む辞退)

## 4.助成の応募から助成金の交付までの手順および注意事項

(1)助成の応募	●応募件数 1団体1件 ●助成要望額 (活動費総額-助成対象とならない費用)×50%以下(上限30万円、1万円単位) ●応募方法 当財団ホームページ( <a href="https://gogin-culture.or.jp">https://gogin-culture.or.jp</a> )からご応募ください。 トップページ ▶ 助成事業 ▶ 助成について <手順> ①メールアドレスの登録 ②「応募フォーム」に従って必要事項を入力 ③提出 ●募集期間 <b>2023年12月12日(火)~2024年1月31日(水)</b> ※募集期間最終日(2024年1月31日)は回線が混雑し送信できない可能性がございますので、余裕をもってご応募ください。
(2)助成の決定	●助成は、助成選考委員会にて「寄与度」「公益性」「実現性」の観点で審査し、当財団の理事会の承認を得て決定いたします。 ●助成の採否および助成額は、2024年3月中旬に決定し、Eメールでお知らせいたします。 ●助成が決定した活動につきましては、当財団のホームページ上に団体名、助成額を公表いたします。 ●不採択や減額などご要望にお応えできない場合もございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、ご要望にお応えできない場合の理由に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。
(3)活動の実施	●チケット、パンフレット、プログラム、ポスター等には、必ず「ごうぎん文化振興財団助成事業」の旨を表示してください。使用されるフォントなどデザインに指定はございません。
(4)報告書の提出	●活動終了後は、助成決定時にご案内する「助成団体用マイページ」から速やかに活動報告を提出ください。
(5)助成金の振込	●活動報告書を確認後、ご指定の口座へ振込いたします。

応募方法がWEBに変わりました!